

令和4年度 災害対策特別委員会 活動報告

令和4年度中における災害対策特別委員会の活動状況について、本書のとおり報告します。

令和5年3月24日

墨田区議会議長

木内 清 様

災害対策特別委員長

高柳 東彦

1 委員会の目的

防災対策、不燃化及び耐震化の促進並びに災害復興対策に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 委員会の開会実績

回数	開会日時	調査内容
第1回	令和4年 5月27日 13:36~13:43	1 副委員長の辞任許可について 2 副委員長の互選について 3 次回の委員会の開会日時について
第2回	6月15日 16:48~16:53	1 令和4年度災害対策特別委員会運営方針について
第3回	7月21日 13:00~14:35	1 墨田区地域防災計画(令和3年度修正)の概要について 2 東京都の新たな被害想定~首都直下地震等による東京の被害想定~について 3 避難場所の指定見直しについて 4 行政調査について
行政調査	8月29日 12:00~17:11	1 「荒川の水害・治水対策」について【現地調査】
第4回	12月22日 15:00~15:52	1 地震に関する地域危険度測定調査(第9回)について 2 本委員会の今後の進め方について 3 水害対策(垂直避難・広域避難)の在り方について 4 災害時要配慮者の避難の在り方について (1)「要配慮者個別避難支援プラン」モデル事業の中間報告について 5 議会BCPの見直しについて
第5回	令和5年 1月27日 13:00~13:58	1 水害対策(垂直避難・広域避難)の在り方について 2 災害時要配慮者の避難の在り方について 3 議会BCPの見直しについて 4 次回の委員会の開会日時について
第6回	3月10日 14:15~14:37	1 「水害対策(垂直避難・広域避難)の在り方」及び「災害時要配慮者の避難の在り方」に関する調査報告書(案)について 2 議会BCPの見直しについて 3 次回の委員会の開会日時について

第7回	3月24日 18:00~18:07	1 令和4年度災害対策特別委員会活動報告について
-----	----------------------	--------------------------

3 各種実施状況

項目			実施状況
先進自治体等への行政調査			
議会基本 条例関連	13条	委員間討議の実施	
		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
	23条	委員会における研修会	

実施概要

1 先進自治体等への行政調査〔現地調査〕

- ・日時 令和4年8月29日 午後0時から午後5時11分まで
- ・調査場所 (1) 荒川第一調節池(埼玉県戸田市)
(2) 荒川下流河川事務所(荒川知水資料館アモア、岩淵水門)
(北区志茂5-41-1)
(3) 新田地区高規格堤防(足立区新田三丁目付近)
(4) 小台一丁目地区高規格堤防(足立区小台一丁目付近)
- ・調査内容 荒川の水害・治水対策について

2 委員間討議の実施

令和5年1月27日及び3月10日の特別委員会において、調査報告書の取りまとめ及び議会BCPの見直しに当たり、委員間討議を行った。

3 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施

- (1) 「水害対策(垂直避難・広域避難)の在り方」及び「災害時要配慮者の避難の在り方」に関する調査報告書(令和5年3月10日取りまとめ、同日提出)
- (2) 議会BCPの見直し(令和5年3月10日に委員会決定、同月22日に議会運営委員会決定)

4 委員長所見(今年度の委員会活動状況、次年度も本委員会を継続して設置する必要性など)

先般、10年ぶりに被害想定の見直しが行われた首都直下地震及び南海トラフ地震に加え、集中豪雨及び大型台風による風水害等への対策は、本区にとって最重要かつ恒久的な課題となっている。このため、今年度、本委員会では、「水害対策(垂直避難・広域避難等)及び災害時要配慮者避難の在り方等に係る調査研究、政策提言等を通じて、区の災害対応力の更なる向上を目指す」をテーマとして、これまでの議論を踏まえ、課題となっている「水害対策(垂直避難・広域避難等)の在り方」及び「災害時要配慮者避難の在り方」の2項目を中心に、課題解決に向けた調査・検討を行い、委員会として提言等の取りまとめを目指すとともに、議会BCPの必要最小限の見直しについても検討することとした。

令和4年7月、墨田区地域防災計画(令和3年度修正)の概要、東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～について及び避難場所の指定見直しについて理事者から説明を聴取し、特に避難所におけるインターネット接続環境、「閉じ込めにつながり得るエレベーター」の増加原因、今後の対応等、新規避難場所に係る周知等について質疑を行った。

同年8月には、この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった現地調査を実施した。本調査では、荒川第一調節池等の施設概要等について説明を聴取するとともに、委員

自らが現場を確認することで、荒川の水害・治水対策について理解を深めた。

そして、これまでの取組状況を踏まえ、同年12月から令和5年3月までの3回の委員会において、委員間討議等を行い、課題等を整理した上で、同月10日に「水害対策(垂直避難・広域避難)の在り方」及び「災害時要配慮者の避難の在り方」に関する調査報告書を取りまとめ、区長(執行機関)に送付した。また、同日、議会BCPの見直し案についても本委員会において協議・決定し、同月22日開会の議会運営委員会による最終決定を行ったところである。

全国で自然災害が頻発化・激甚化する中、本区においても、区民の安全・安心の確保はもとより、首都直下地震、集中豪雨による風水害等に備え、「自助」「共助」の観点による区民の防災教育の更なる強化及び災害に強いまちづくりの更なる推進を図る必要がある。議会としても、調査報告書に対する執行機関の対応状況等を将来にわたって見届けていくとともに、次期への引継ぎ事項とした「垂直避難及び荒川の治水対策」についての調査・検討をはじめ、発災時等の議会の在り方等について検討を行っていくことが肝要であると考えている。本委員会の委員長としては、次期(第20期)墨田区議会議員が、引き続き、本区の災害対策へ目を向け、不断の検討を行われることを心から願い、今年度(今期)の委員会活動を終えることとしたい。